
議題 基準諮問会議からの報告

項目 新規テーマに関する提言

2018 年 11 月 29 日

企業会計基準委員会

委員長 小野 行雄 殿

基準諮問会議

議長 湯浅 一生

基準諮問会議 新規テーマに関する提言

2018 年 11 月 12 日に開催された第 34 回基準諮問会議において審議の結果、以下の提言をとりまとめましたので、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

I. 提言内容

「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する注記情報の充実について検討することを、貴委員会の新規テーマとして提言致します。

なお、検討に際しては、新たに開示されることになる情報の有用性、開示に係る費用対効果、個別財務諸表における開示の必要性、及び重要性の具体的な定め等の必要性等について、慎重に検討していただきたい旨を付記します。

II. 提言に至るまでの経緯

1. 日本公認会計士協会(2016年3月提案)及び日本証券アナリスト協会(2017年11月提案)による「経営者が会計方針を適用する過程で行った判断」及び「見積りの不確実性の発生要因」の開示に関する新規テーマの提案について、2016年3月、2016年7月、2017年3月及び2017年11月の基準諮問会議において4回審議を行ったが、貴委員会に対して新規テーマの提言とすることについて賛否両論が聞かれ、基準諮問会議のコンセンサスには至らなかった。
2. これらの状況を踏まえ、貴委員会のディスクロージャー専門委員会に、国際的な動向も含め開示全体の動向を踏まえ、当該開示を行う場合の具体的

審議事項(1)-2

な範囲や、当該開示を行った場合の有用性について検討することを依頼した。

3. 第34回基準諮問会議（2018年11月12日）において、ディスクロージャー専門委員会から検討結果の報告がなされ（審議事項(1)-2 参考資料）、基準諮問会議は、ディスクロージャー専門委員会からの検討結果を踏まえ、「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する注記情報の充実について貴委員会に対してテーマ提言することとなった。

以 上